

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(障害者(児)施設・事業所)

1 評価機関

名 称	日本ビジネスシステム
所 在 地	千葉県市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和元年11月1日～令和2年4月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	しいのみ園とも たかだ シイノミトモ タカダ		
所 在 地	〒266-0003 千葉県千葉市緑区高田町1953-1		
交通手段	JR外房線「誉田」駅徒歩20分		
電 話	043-291-2941	F A X	043-291-2181
ホームページ	https://shinyuukai.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 心友会		
開設年月日	平成15年4月1日		
事業所番号	1250100144	指定年月日	平成30年4月1日
提供しているサービス	放課後等デイサービス		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
放課後等デイサービス	10名	集団活動では、みんなで楽しさや喜びを感じながら、良好な対人関係を習得していきます。個別活動では、学習支援や自立訓練を行い、達成感や自己肯定感を高めていきます。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	4	2.1	6.1	常勤換算人数
専門職員数	介護福祉士2名	介護福祉士1名		
	保育士1名	保育士1名		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	お電話で受付け、ご相談に対応いたします。		
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時30分です。		
申請時注意事項	初めてのお問い合わせの方は、手帳類をお手元にご用意ください。また、ご本人の生活の様子などの聞きかさせていただくことがあります。		
相談窓口	上記時間内 お電話、来園などでお受けいたします。		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>基本理念に「親亡き後の子供たちの為、国際社会・地域社会で人間らしく、安心・安全・共生できる心豊かな施設作り」を掲げています。 基本方針として1. 障害児が日常生活における基本的動作を習得し、および集団生活に適応することができるよう、当該障害児の身体および精神の状況ならびにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導および訓練を行う。 2. 放課後等デイサービスの実施にあたっては、障害児の保護者の必要な時にサービスの提供ができるよう努める。 3. 放課後等デイサービスの実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、障害児の保護者の所在する市区町村、他の指定障害児通所支援サービス事業者その他福祉サービスまたは保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努める。 4. 前三項のほか、児童福祉法および「児童福祉法に基づく障害児通所支援事業サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほかその他関係法令等を遵守し、事業を実施する。</p>
<p>特 徴</p>	<p>生活能力向上のための訓練や集団的な療育、行事活動を継続的に提供しています。また、学校教育・家庭と連携しながら、障害児の強みを生かした支援を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>ともたかでは、小学校1年生から高校3年生までの知的障害をお持ちの児童を放課後や休校日にお預かりしています。 毎月作成しているプログラム（ミュージックケア・リズムダンス・スヌーズレン・笑いヨガ・太鼓・季節活動・カラオケ・社会経験活動・保護者参加行事等）に基づいた支援を行い、集団活動や児童の自立を促進していけるよう、家庭・学校と連携しながら、職員一同、日々支援に取り組んでいます。 また、保護者面談や親子行事の機会を設け、保護者様との交流・情報交換を行い、利用者様一人ひとりのペースに合わせ、無理なく活動に参加できるよう、そして多くの成功体験を増やしていけるよう、支援していきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)

●理念・基本方針に基づいた運営

「社会福祉法人心友会」は法人の基本理念として「親亡き後の子供たちの為、国際社会・地域社会で人間らしく、安心・安全・共生できる心豊かな施設作り」を定め、利用者にとって最善の支援提供や継続等を職員の使命として掲げている。また、「職員倫理綱領」や「職員行動規範」を制定し、支援の基本としており、各拠点での運営会議・職員会議・ともたかだ会議等にて、理念及び職員行動規範の唱和を行う等、共有認識及び周知徹底を図っている。管理者はリーダーシップを発揮して、利用者にとって最善の支援提供が行えるよう、マニュアルの整備や利用者主体の支援内容の検討や見直しを行うと共に、質の向上や専門知識取得のための人材の育成を行う等、理念実現のための支援体制充実にに向けた運営に取り組んでいる。

●利用者の立場にたつてのコミュニケーション

職員間による日々の生活観察や職員会議を基に、利用者個々に対応した支援計画を作成している。支援内容においては、利用者個々のサイン・しぐさ・表情による意思の疎通及び写真や絵等を活用しながら、本人が持っている力が発揮できるよう工夫すると共に、日頃から、コミュニケーションを取りながら、自己決定の尊重や能力発揮の機会を確保する等、利用者一人ひとりの可能性を引き出している。また、生活能力の向上を図る為、訓練目的のあるものから余暇や経験を主体とした活動まで、様々なプログラムが用意され、利用者同士や職員がコミュニケーションを深める機会となっている。利用者の社会経験を大切に考えており、地域行事参加・地域との交流・様々な場所や人と触れ合う等、利用者の興味や関心が広がり、コミュニケーションの輪を広げるきっかけとなっている。

●地域の関係機関との連携

地域に開かれた事業所作りを目指しており、自治会・市役所・学校・各種団体等、必要な関係機関と積極的に連携を図ると共に、夏祭り等の地域行事や社会活動への参加・地域商店への買い物等を通じて、利用者が地域の人達と交流できる機会を設けている。また、地域の社会資源のパンフレットを備え、利用者・家族のニーズに応じた情報の収集や提供を行っている。ボランティア受け入れマニュアルが整備されており、夏祭りや餅つき等のイベント開催時にボランティア活動が行われている。また、実習生の受け入れに関して、法人としての意義や方針を事業計画に明文化しており、体制も整備されている。その他に、学校へのポスターや掲示物の協力要請も行う等、後方に繋がる活動強化も図っている。

さらに取り組みが望まれるところ(改善点)

●計画的な人材育成

事業計画書に職員の教育・研修に関する基本方針が記載されており、全職員を対象にした研修実施計画が明文化されている。また、研修実施・参加後は職員会議等で研修内容を報告すると共に、研修記録等は全職員が確認する事ができ、情報の共有も図っている。「職員研修実施状況表」を作成し、職員の研修参加状況をデータ化して、職員の経験年数や希望に応じた、内部研修の実施及び外部研修への参加機会を確保している。しかし、職員の教育・研修に関する基本方針が明文化されているが、職員個別育成計画や目標等は明確にしていない。研修計画については、年度毎に見直しは行われているが、職員一人ひとりに応じた研修を受講できる仕組みが十分とは言えない状況である。今後は、組織的に非常勤を含めた現場の職員のスキルアップを目指すと共に、研修後の評価・分析を行い、その成果を反映した職員個々の計画を策定し、支援サービスの更なる向上を目指す取り組みに期待したい。

●防災対策の再確認

多様な災害を想定し、消防計画・役割分担・緊急連絡先一覧表を整備すると共に、主治医や家族等についての緊急連絡情報を整備し、適切かつ迅速な対応に向け、全職員への周知を図っている。定期的に消防避難訓練を実施しており、地震想定避難訓練等、様々なケースを想定した訓練を行い、状況に応じた避難方法の確認している。非常災害時のための備蓄確保や定期的な消防機器の点検等を実施しており、非常災害時の対策を講じている。しかし、今期は台風等の予想外の災害に見舞われたことから、災害対策の再検討が望まれる。今後、今回の反省を基に、学校等の関係機関と非常災害時の利用者の安全確保のための話し合いや協力体制強化を図ると共に、家族への迅速な対応を踏まえ、緊急連絡情報の再確認を行う等、利用者の安全確保のための更なる取り組みに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回、第三者評価を受け、子どもたちとのコミュニケーションや保護者交流、地域との関係づくり等を高評価していただき、大変嬉しく思います。職員一同がんばってきたことが評価され、これからもがんばっていこうという職員のモチベーションが上がりました。

一方、ご指摘頂いた職員一人ひとりに応じた個別の育成計画の仕組みはまだ弱い点があり、また今回想定外の大規模災害(大型台風・水害)の対策の情報共有等については再検討すべき点があることに気づきました。今後は会議の中で、各研修後のフィードバックを行い、参加職員自らが発表する場を設け、意見交換を行っていき、また大規模災害時における学校や保護者との連絡方法や動きを今一度再確認し、安心安全な環境づくりにより力を注いでいきたいと考えます。この度、いろいろな面でご助力いただきました第三者評価機関担当者の方には、大変感謝しております。

しいのみ園ともたかでは、第三者評価を機に、今後も学校教育・家庭と連携しながら子どもたちの笑顔が多くみられるよう、一人ひとりの個性を伸ばした個別支援計画をもとに、さらなる支援の質の向上を目指していきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（障害者（児）施設・事業所）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数 *非該当数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化 重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4	
			5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	
			6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	
			8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	□1
			10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	11 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3	
			12 福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	
		職員の質の向上への体制整備	13 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	4	
			14 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		□3
			15 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示 利用者満足の上 利用者意見の表明	16 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	5	□1
			17 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			18 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			19 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	□2
	2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み サービスの標準化	20 サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直ししている。	2	
			21 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 サービスの開始・継続	サービス提供の適切な開始	22 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			23 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3	
	4 個別支援計画の策定	個別支援計画の策定・見直し	24 一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	4	
			25 個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的 に実施している。	3	
			26 利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	3	
			27 【個別生活支援】 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	4	
	5 実施サービスの質	項目別実施サービスの質	28 【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。		*5
			29 【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。		*4
			30 【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。		*6
			31 利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	3	□2
			32 利用者の健康を維持するための支援を行っている。	4	
			33 利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	3	
			34 預り金について、適切な管理体制が整備されている。		*5
6 安全管理	利用者の安全確保	35 感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	1	□2	
		36 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	3		
		37 緊急時（非常災害発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	5	□1	
7 地域との交流と連携	地域との適切な関係と連携	38 地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	4		
計				110	□12 *20

項目別評価コメント

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 *非該当 (提供していないサービス)

項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明文化されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「親亡き後の子供たちの為、国際社会・地域社会で人間らしく、安心・安全・共生できる心豊かな施設づくり」と言う、法人理念を掲げており、事業計画・広報誌・パンフレット・法人配布の手帳・利用契約書等に記載し、内部及び外部の人達への周知浸透を図っている。事業計画に理念及び職員使命・倫理要綱・行動規範を記載しており、法人が目指す方向性が明文化されている。また、利用者の人権擁護や自立の支援等も盛り込まれており、公正かつ適切な支援をするための基本として定めている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を事業所内に掲示し、周知徹底を図ると共に、事業計画・広報誌・パンフレット・ホームページ・法人から配布される手帳や職員人事書類等、全てに記載しており、理解浸透を図っている。合同会議において、理念や基本方針に基づいたサービスの実践に向け、実効面の検討や周知状況の確認等を行っており、理念を実現するための意識付けがなされている。その他、会議開催時に、理念及び職員行動規範の唱和も行われており、理念や基本方針の周知・確認が継続的に行われている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を利用者や家族会等で分かり易く説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針を契約書に明記すると共に、パンフレット・事業所案内を活用しながら、理解し易い説明を心掛ける等、理解が得られるよう工夫している。また、ホームページで公開し、利用者・家族への周知や理解浸透の機会を広げている。定期的に法人の広報誌や施設のお知らせを配布すると共に、送迎時や連絡帳を活用する等、家族へ理念・基本方針の実践状況を日常的に伝えている。</p>	
4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。 ■ 事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 事業計画は、実行可能かどうか、具体的に計画することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。 ■ 事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。
<p>(評価コメント)</p> <p>社会福祉事業の地域動向について、千葉県発行の福祉計画等で把握している。千葉市の福祉計画の中・長期計画内容を踏まえ、事業内容に反映させ、より具体化された単年度計画が策定されている。事業計画は、前年度の反省・目標の達成状況・職員の意見・社会的ニーズ等を考慮した上で、会議で検討し、作成されている。また、事業計画は部署ごとに今年度の内容及び展開と留意点等も明確にしている。事業計画及び財務内容においては、ホームページで公開し、閲覧が可能となっている。</p>	
5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画達成のための重要課題については、前年度の反省・目標の達成状況・職員の意見・社会的ニーズ等を考慮した上で、会議で検討しており、理事会で、現状の課題を報告している。また、経営環境・職員体制・設備の整備・防災等の重要課題を明確にしており、各部門・事業所別に目標を具体的に定めた計画となっている。</p>	

6	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的に全職員参加の会議を開催し、挙げた保護者の意見や職員の要望・提案等を検討し、次年度の事業計画に反映させている。また、会議に理事長が同席する事もあり、幹部職員と現場職員が合議する機会を設ける等、事業計画の策定が組織的に行われている。毎月、実施状況のデータを基に実施状況の把握や評価を行うと共に、達成状況に応じて見直しも行っている。会議録については、全職員への報告を行うと共に、回覧や連絡ノート等で周知を図っている。</p>		
7	<p>理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は家族や職員との日常的な関わりや、日々の報告や記録から課題把握・改善策の検討を行うと共に、自らも委員会の一員として参加し、職員と共にサービスの質の向上及び支援や活動内容の充実化を図っている。また、家族との面談やアンケートを実施し、会議等を通じて、利用者や家族本位の支援内容を検討している。運営会議を定例化し、様々な分野の人達の意見を具体化する等、適切な運営を常に意識しながら業務に取り組んでいる。</p>		
8	<p>経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。 ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は就業規則等の明確な規程を基に、データ管理を行っている。また、組織の理念や基本方針の実現に向けて、職場環境や就労環境の整備に取り組むと共に、法人独自の育英会制度を活用しての資格取得も促している。基準に沿った人材育成により、法人の母体で一定期間の経験を経て、各事業所へ配置し、職員一人ひとりの力が発揮できるよう配慮している。</p>		
9	<p>全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■倫理規程があり、職員に配布されている。 □従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■倫理(個人の尊厳)を周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画や事業報告の中に、職員が守るべき規範や倫理等を明文化すると共に、法人配布の手帳に記載する等、職員への理解浸透に取り組んでいる。また、施設内の掲示や会議開催時の唱和を通じて、全職員に継続的に周知を図っている。虐待防止及び権利擁護については、管理者による外部研修参加を通じて、法令遵守に取り組む他、会議の議題に取り上げる等、法に基づく適切な運営を行っている。今年度は、倫理についての研修は実施されていないものの、日頃から、遵守の対象となる項目についての確認テストが行われており、正しい認識及び周知徹底を図っている。</p>		
10	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■人事方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)た</p> <p>等級管理規定を整備し、職員の役割や権限を定めており、外部研修参加の目安になっている。職員が目指すべき姿を職員行動規範にて明確にすると共に、記載した手帳を全職員が携帯する等、意識向上に向け取り組んでいる。行動基準の中で評価基準や評価方法等が明確に定められており、これらに基づいた評価や分析を行う等、評価の客観性や透明性の確保が図られている。面接は評価の公平性や透明性確保のため、他施設の管理者を含めた複数名で実施されている。評価結果については、管理者からのフィードバックに加え、理事長からも雇用契約更新時に説明が行われている。</p>		

11	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇や時間外労働等の勤務状況については、管理者が定期的に消化率や時間外労働のデータの確認を行い、業務配分等の改善に繋げている。また、人員体制については、会義等で就業状況の検討を行い、具体的な改善計画を立てて実行している。管理者は、定期的に個人面談を実施しており、職員の意向・意見の把握に努めると共に、育児休暇や夏休暇等の取得に配慮する等、働きやすい環境整備にも取り組んでいる。</p>		
12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>福利厚生については、さぼーと倶楽部へ加入しており、公私ともに有効活用できるように支援している。また、産業医による健康診断の実施や相談ができる体制を整備している。育児休暇、介護休暇等は就業規則に基づき実施しており、職員の意向に配慮した業務配分に繋げている。リフレッシュ休暇については、職員の要望に応じて、柔軟に対応すると共に、介護福祉士等の資格を取得した際にも適用されており、資格取得の意欲向上に一役買っている。</p>		
13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に期待能力基準を明示している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>OJT・OFFJT・SDS等の評価基準の活用や等級管理規定を制定し、基準や資格別等級等を明確にしており、各職員がキャリアアップするための仕組みの可視化を図っている。また、事業計画において人材育成計画の重要性を掲げており、職員の教育・研修に関する目標や事業内容が記載されている。外国人介護福祉士候補生学習計画においては、中長期の具体的な目的・内容・学習プログラム等が作成されている。業務マニュアルや等級管理規定に基づき、職種別や役割別に期待能力基準を明確化し、内部・外部の研修に参加している。職員毎の個別育成計画及びOJTの仕組みが明確化されており、人材育成に繋げている。</p>		
14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て実施している。 <input type="checkbox"/> 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て実施している。 <input type="checkbox"/> 事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度毎に新人を対象した研修計画が作成されている。また、職員個々の希望や自己目標に基づき、希望する研修への参加は実施していると共に、中堅職員や管理者等については技術や習熟度に応じて外部研修への参加を決定している。随時、研修計画を立て、研修は行われているものの、全職員を対象とした、資質向上等を旨とした個別の研修計画の作成・実施・評価・見直しは実施されていない。</p>		
15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。 ■ 職員の意見を尊重し、創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の職員会議にて理念・方針の実践面の確認を行い、職員への理解浸透を図っている。また、目標達成状況の検討や確認を行う等、職員の意見反映や創意・工夫が生れやすい職場環境整備に努めている。日常の業務において職員から挙げた意見や要望を基に、知識・技術の向上を目指した研修への参加を促す等、職員の意欲向上に取り組んでいる。他にも、定期的に個人面談・自己評価を実施しており、職場の人間関係の把握や相談し易い環境を整えている。OJT、OFFJT、SDSの基準に基づいた研修の実施及び、コンピテンシーを活用しての評価基準に沿った公平な評価を行う等、職員の取り組み状況の確認に努め、やる気向上や成長に繋げている。</p>		

16	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	<p>□憲法、障害者基本法、障害者権利条約等の基本的な考え方を研修をしている。</p> <p>■日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。</p> <p>■職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</p> <p>■虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p> <p>■日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。</p> <p>■利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人にて職員行動規範を備えており、人権の擁護・人格の尊重・プライバシーの保護を定める等、基本的な知識や姿勢の意識徹底に取り組んでいる。また、業務マニュアルの中にも権利擁護やプライバシー保護・虐待防止等についての適切な支援が盛り込まれている。会議等で報告・検討を行うと共に、内部研修の実施・復命書の提出・アンケートの実施を通じて、全職員に意識啓発を図っている。日頃から利用者の意思尊重を心掛け、職員会議や業務の中で職員間での確認・検討・周知を徹底している。虐待被害の利用者の対応については、必要に応じて連絡フローチャートを活用しながら各関係機関との連絡が可能となっている。施設内の個室化の工夫や個別スペースの確保及びトイレの安全面やプライバシーに配慮した環境の整備等、個人的事情を意識した取り組みが行われている。</p>		
17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<p>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。</p> <p>■個人情報の利用目的を明示している。</p> <p>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</p> <p>■職員(実習生、ボランティア含む)に対して研修等により周知を図っている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を定めており、法人のホームページ・パンフレット・手帳・契約書等に掲載すると共に、事業所内に掲示する等、利用者・保護者・職員・関係機関に周知を徹底している。契約書に個人情報の取り扱いについて掲載し、利用者・保護者への同意を得ている他、サービス提供記録を開示することも明記している。職員については、入職及び退職時に誓約書を交わしていると共に、研修を実施しており、個人情報保護の徹底を図っている。実習生の受け入れに関しては、マニュアルが整備されており、個人情報保護に関する周知や指導を行っている。</p>		
18	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<p>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</p> <p>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</p> <p>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい環境を整備している。</p> <p>■利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>放課後等デイサービスガイドラインに基づいた支援提供を行っていると共に、家族アンケート調査の実施等で、要望や満足度を把握している。問題点においては、会議等で検討し、適切な改善に努めている。苦情・相談においては、送迎時や家庭訪問を活用して、意見や要望を傾聴しており、内容や対応についても、適切に記録している。今年度から年1回の家庭訪問の実施となっているが、必要に応じて訪問回数の増加や家族の希望する日時で対応する等、利用者や家族の要望や満足に繋がるよう取り組んでいる。問題点の把握から改善策の実行に至るまでの記録を整備しており、職員間で情報を共有した上で、サービスの向上に繋げている。</p>		
19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<p>■重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。</p> <p>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>□相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>□事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。</p> <p>■第三者の訪問による権利擁護(オンブズパーソン)制度を整備している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>相談・苦情対応窓口・担当者及び第三者委員会の設置等を重要事項説明書に明記し、サービス開始時に説明すると共に、玄関に掲示し、内外の人達への周知を図っている。対応手順はマニュアルに沿って行われ、苦情又は意見を受け付ける仕組みが確立している。挙げた意見・苦情・相談等の体制は整備されているが、近年は相談や苦情等は挙がっていない。定期的に第三者委員による巡回及び報告会を行う等、専門機関による苦情解決の体制が整備されている。</p>		
20	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	<p>■事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。</p> <p>■事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の職員会議・ケース会議にて、個別支援計画の実施報告及び課題・達成度の確認を行っている。また、会議設置基準に従い計画的に会議を開催しており、組織的に評価を行う体制が整備されている。会議内容は議事録としてまとめられ、全職員が閲覧することを義務化する等、情報の共有及び効率的な検討を行っている。</p>		

21	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員行動規範の配布や各種の支援マニュアルの活用により、適切な支援に繋がっている。また、職員はいつでも閲覧可能となっており、必要に応じて、管理者・支援員・専門職員への確認や相談する事も可能になっている。年度末に職員参画のもと、マニュアルの検討や見直しを行っている。</p>		
22	利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人及び事業所の案内・パンフレットに問い合わせや見学対応に関する事項を明記している。問い合わせ・相談・見学においては、丁寧な対応や説明を心掛けると共に、受け入れ日時等、見学希望者個々の希望に応じて臨機応変に対応している。対応内容については、対応記録として管理している。</p>		
23	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。 ■サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。 ■サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>サービス提供内容については、契約書及び重要事項説明書に基づいた説明を行っており、分かりやすい言葉表現・文字の大きさ・表記方法に工夫を凝らしす等、利用者の状態に合わせた丁寧な説明を心掛けている。また、施設の概要・職員の配置状況・利用料金・人権擁護及び虐待防止のための措置・非常災害時の対策・相談・苦情の受付について等についても時間をかけ説明し、同意を得ている。</p>		

24	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者及びその家族の意向、利用者の心身状況、入所前の生活状況等を定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 ■利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。 ■当該個別支援計画に係る職員が連携し、多角的な視点より計画が検討されている。 ■計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入所前に、本人や家族から意向・身体状況・生活歴等の確認や情報収集を行うと共に、関係機関と意見・情報交換を行う等、詳細な情報の把握に努めている。検討会議や日々の支援状況の記録を活用し、個別支援計画を適切に作成している。個別支援計画作成後、利用者と家族等に説明を行い、同意を得ている。6ヶ月毎に会議等を開催し、個別支援計画の実施状況及び課題・達成度の確認を行い、計画内容の見直しを行っている。また、必要に応じた見直しを随時実施している。</p>		
25	個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ■当該個別支援計画の見直しの時期を明示している。 ■見直しはサービス提供に係わる職員全員の意見を参考にしている。 ■容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務マニュアルの手順に基づいて、目標の達成状況の確認・評価・見直しを行っている。見直しの時期については個別支援計画書に明記すると共に、定期または必要時に職員・利用者・家族等々の意見や提案を基に検討会議で見直しを行い、利用者の意向・ニーズ・状況に合わせた支援計画の作成に取り組んでいる。個別支援計画書の中に緊急時・急変時の手順が明確に記載されており、支援に活かされている。</p>		
26	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している。 ■個別支援計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。 ■申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務開始時に申し送りを行い、職員全員が利用者の情報・現状を共有している。日々の個別支援計画の実践については、利用者一人ひとりのその日の要望や状況に配慮した支援を心掛けている。また、個別支援計画等に変更があった場合は、申し送りや連絡帳等を活用し、職員への周知や情報の共有を図っている。利用者の医療や健康面・緊急を要する事項については、家族や担当教師に確認した上で、職員間で情報を共有し、適切な対応に努めている。</p>		
27	<p>【個別生活支援】</p> <p>日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。 ■重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。 ■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 ■身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別支援計画を基に、利用者の意向や意思を尊重し、柔軟に対応すると共に、職員倫理規定に、利用者の個性・主体性・可能性・意思尊重を明記し、利用者主体の自立した生活支援を目指している。また、利用者主体の支援に向けて、担当支援員によるミーティングや職員会議等で、利用者個々の状況について話し合い、必要に応じて支援内容等の見直しを行っている。食事・排泄等は、個別支援計画に基づき行われており、自力で行えるよう各所に工夫がなされている。日頃から、本人主体の活動や社会経験を取り入れながら、個々の意向・個人的事情への配慮・今後の生活を視野に入れた支援に努める等、利用者一人ひとりの可能性を引き出す支援に取り組んでいる。</p>		
28	<p>【居住・入所支援】</p> <p>居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 * 利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。 * 生活環境の整備をしている。 * 利用者が暮らしの幅を広げることができるよう、様々な体験の場を提供している。 * 日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>放課後等デイサービスなので対象外。</p>		

29	<p>【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。</p>	<p>* 地域で安定した生活をする事ができるよう、継続して相談等の支援や関係機関との調整を行っている。 * 利用者が意欲的に目標とする力を身につけることができるよう工夫している。 * 利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。 * 自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。</p>
<p>(評価コメント) 放課後等デイサービスなので対象外。</p>		
30	<p>【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。</p>	<p>* 利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。 * 生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。 * 職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。 * 働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。 * 賃金等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。 * 商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 放課後等デイサービスなので対象外。</p>		
31	<p>利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。</p>	<p>■ 利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実行している。 ■ 意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。 ■ 意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む) <input type="checkbox"/> 意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。 <input type="checkbox"/> 必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。</p>
<p>(評価コメント) 家族や学校から情報収集を行うと共に、職員間による日々の生活観察や職員会議を基に、個別支援計画を作成し、利用者個々のコミュニケーション能力に応じた支援を行っている。支援においては、写真や絵を活用しながら、本人が持っている力が発揮できるよう工夫している。また、担当職員や専門家と連携し、助言及び利用者一人ひとりの意思に沿った支援に取り組んでいる。日頃から、利用者とのコミュニケーションを取りながら、自己決定の尊重や能力発揮の機会を確保する等、利用者一人ひとりの可能性を引き出している。現在、必要性が無いため、コミュニケーションの取れる外部の人達の受け入れは行われていない。</p>		
32	<p>利用者の健康を維持するための支援を行っている。</p>	<p>■ 健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥そう予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。 ■ 利用者の健康状態に注意するとともに、利用者からの相談に応じている。 ■ 健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。 ■ 通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。</p>
<p>(評価コメント) 健康管理の基準を明記したマニュアルを整備していると共に、利用者個々に必要な健康管理を個別支援計画に取り入れており、健康面の情報共有を図っている。また、各疾患に応じた資料を作成し、全職員が特徴・対応方法等が理解しやすいよう工夫している。利用者の健康状態については、学校や保護者と密に情報交換を行うと共に、必要に応じて学校訪問や家庭訪問の機会も設けている。食事については、給食委員会で食事形態の検討や食事環境の改善等を行い、利用者満足に配慮した適切な支援を行っている。</p>		
33	<p>利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。</p>	<p>■ 利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。 ■ 利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。 ■ 利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。</p>
<p>(評価コメント) 日頃から、連絡帳や送迎を通して状況報告や情報提供等を行っている。懇談会・家族参加の行事・定期的な家族面談等の機会を設け、事業所の活動や支援についての意見や要望を聞いており、家族との連携及び交流が積極的に行われている。また、定期的に施設の広報誌や法人の季刊誌を家族に配布する等、施設活動の理解促進に努めている。</p>		

34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> *利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 *金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 *自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。 *自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。 *金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>通所事業の為、預り金の取り扱いはなし。</p>		
35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。 □感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を実施している。 □感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の検討している。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症・食中毒発生時については、マニュアル・規定に沿った対応を行っており、放課後等デイサービスの為、基準に該当した体調不良者の受入は行なわれていない。感染症については医務栄養課が中心となり、予防・対応等の啓発を行う等、利用者や職員の安全確保のための体制を整備している。また、毎月、保健だよりを発行しており、家族への衛生管理の啓発や相談受け入れを促している。現在、発生事例の報告が挙がっていない為、事例検討会議等は行われていない。今後は、急な感染症や食中毒発生時の対応が適切にかつ迅速に実施できるように、定期的な研修や事例検討会議の機会を設ける事が望まれる。</p>		
36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■事件事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。 ■事故の発生又はその再発の防止に関する研修を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時及び事故発生防止に関するマニュアルを整備し、利用者の安全確保に努めている。事故などが発生した場合には管理者に報告の上、事故報告書を作成すると共に、会議等で事故分析や検討を行っている。また、ヒヤリハット報告を基にした事例検討も行っており、事故防止と安全確保のための体制が整っている。研修や職員会議の中で、ケース検討を行っており、事故防止及び再発防止のための対策強化を図っている。</p>		
37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。 ■非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。 ■非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を実施している。 □地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。 ■非常災害時のための備蓄がある。 ■主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時の役割分担や緊急連絡先を整備しており、適切かつ迅速な対応に向け、全職員へ周知している。年2回、消防避難訓練を実施しており、地震想定避難訓練等、様々なケースを想定した訓練を行い、状況に応じた避難方法を確認している。非常災害時のための備蓄確保や定期的な消防機器の点検等を実施しており、非常災害時の対策を講じている。学校等の関係機関とは、緊急時や非常災害時の利用者の安全確保のための協力体制を構築している。</p>		
38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活出来るように支援している。 ■ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。 ■実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示、体制を整備している。 ■地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供し活用している。
<p>(評価コメント)</p> <p>自治会・市役所・学校・各種団体等、必要な関係機関と積極的に連携を図ると共に、夏祭り等の地域行事や社会活動への参加・地域商店への買い物等を通じて、利用者が地域の人達と交流できる機会を設けている。また、地域の社会資源のパンフレットを備え、利用者・家族のニーズに応じた情報の収集や提供を行っている。ボランティア受け入れマニュアルが整備されており、夏祭りや餅つき等のイベント開催時にボランティア活動が行われている。実習生の受け入れに関して、法人としての意義や方針を事業計画に明文化しており、体制も整備されている。</p>		